

< 報道発表資料 >

令和 8 年 2 月 2 7 日

京都市建設局都市整備部市街地整備課
京都市都市計画局まち再生・創造推進室

南部区画整理事務所の跡地活用に係る 契約候補事業者の公募

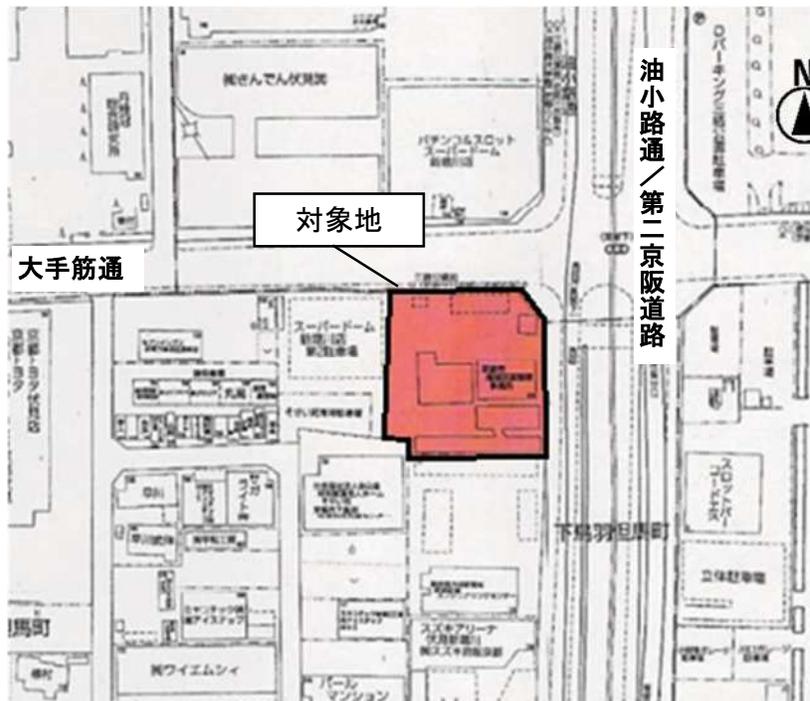
京都市では、新しい京都の活力を支える京都市南部地域の先導地区である「らくなん進都^{※1}」において、ものづくりをはじめとする企業の本社、工場や研究開発機能の更なる集積に向けた取組を推進しています。

この度、らくなん進都に位置する南部区画整理事務所の跡地（以下「跡地」という。）を購入し、らくなん進都のまちづくり等に資する活用をしていただける事業者を公募型プロポーザル方式^{※2}で公募します。

- ※1 らくなん進都とは、京都市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通を中心とした、概ね北は十条通、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた、面積約607haの産業集積地区。
- ※2 公募型プロポーザル方式とは、活用計画に関する企画提案を広く事業者から求め、学識経験者等で構成する「選定委員会」等において、活用計画や売却価格等を総合的に審査し、最も優れた事業者を契約候補事業者として決定する選定方式。

【跡地の概要】

- 所在地 京都市伏見区下鳥羽但馬町 134 番
- 敷地面積 3,024.42 m² (実測)
- 位置
 - ・近鉄京都線「桃山御陵前」駅から西へ約 1.4 km
 - ・京阪「伏見桃山」駅から西へ約 1.3 km、「中書島」駅から北西へ約 1.4 km
 - ・京都市バス、京阪バス、京都京阪バス「三栖公園前」停留所すぐ



【募集の概要】

- 応募資格
 活用条件に即した活用計画等を立案し、実施する意思があり、募集要項に掲げる欠格事項に該当しない者
- 活用計画の作成及び実施
 以下の内容を踏まえた活用計画等を提案し、実施してください。詳細は募集要項を確認してください。
 - (1) 建築する建物の延べ面積の2分の1以上を「事務所、研究施設、工場等」とすること。
 - (2) 土地の高度利用（らくなん進都では、高容積の建築物の集積を目標）や京都経済への貢献、景観や環境への配慮、周辺地域への貢献（地元住民に限らず、らくなん進都に集積する企業間の交流を含めた地域コミュニティの活性化等を図る）を盛り込むこと。
 - (3) 10年間、跡地を所有し、活用計画に基づき利用すること（活用計画の変更や所有権移転をする場合、10年間は本市との協議等が必要。なお、契約書には10年間の買戻特約を設定し、同特約の登記を行います。）。
- 予定価格（最低売却価格） ￥801,000,000－
 （定着する構造物の撤去費用等を除した価格）
- 契約候補事業者の選定方法
 提出された活用計画等に基づき、学識経験者等で構成する選定委員会において活用計画等を審査のうえ、契約候補事業者を選定します。
 なお、審査にあたっては、プレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

【募集要項の配布】

詳細は「南部区画整理事務所の跡地活用の契約候補事業者選定にかかる募集要項」を御参照ください。

市街地整備課のホームページからダウンロードできます。

≪ <https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000350212.html> ≫


【スケジュール】

募集要項の配布	令和8年2月27日（金）～令和8年6月26日（金）
基礎資料の閲覧	令和8年2月27日（金）～令和8年6月26日（金）
現地見学会	第1回 令和8年3月13日（金）午前10時～午前11時 第2回 令和8年4月9日（木）午前10時～午前11時 第3回 令和8年4月24日（金）午前10時～午前11時 第4回 令和8年5月18日（月）午前10時～午前11時
質疑の受付期間	令和8年3月16日（月）～令和8年5月22日（金）
質疑の回答	令和8年5月29日（金）まで
応募書類の受付期間	令和8年6月12日（金）～令和8年6月26日（金）
選定委員会 （プレゼンテーション審査）	令和8年7月中旬
契約候補事業者の決定	令和8年8月
契約締結・売買代金納入	令和8年9月以降
所有権移転等の登記	令和8年9月以降

<お問合せ先>

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎3階

京都市建設局都市整備部市街地整備課

電話：075-222-3580

FAX：075-213-3586

電子メール：sigachiseibi@city.kyoto.lg.jp